

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年2月10日
【四半期会計期間】	第82期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社トーアミ
【英訳名】	TOAMI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北川 芳仁
【本店の所在の場所】	大阪府四條畷市中野新町10番20号
【電話番号】	(072) 876 - 1121 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 古田 貴久
【最寄りの連絡場所】	大阪府四條畷市中野新町10番20号
【電話番号】	(072) 876 - 1121 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 古田 貴久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期 第3四半期連結 累計期間	第82期 第3四半期連結 累計期間	第81期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	9,850,685	9,009,888	13,079,664
経常利益 (千円)	162,075	376,917	247,152
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	81,245	247,778	215,612
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	104,874	309,397	157,675
純資産額 (千円)	10,542,314	10,820,679	10,595,115
総資産額 (千円)	15,436,437	15,203,430	15,100,178
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	13.11	39.85	34.78
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.3	71.2	70.2

回次	第81期 第3四半期連結 会計期間	第82期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	6.11	23.79

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行からの脱却を目指し、段階的な経済活動の再開や9月から開始されたGOTOキャンペーンなど各種政策の効果もあり、持ち直しの動きが見られましたが、年末から全国各地で感染者が急増し、本格的な経済活動の再開にブレーキがかかり、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主な事業分野である建設・土木業界におきましては、都市部の大型再開発や公共工事は概ね予定通りに推移しましたが、中小案件が減少し、民間非住宅建設投資における鉄骨造・鉄筋コンクリート造の建造物の着工も低位に留まり、企業による設備投資は慎重な姿勢がみられるなど、当社グループを取り巻く市場環境も厳しい状況が続いております。

このような環境において、当社グループの財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

経営成績

当社グループは、建築施工関連商品や獣害対策用の防御柵が、引き続き売上に寄与しましたが、主力製品であるワイヤーメッシュ及びせん断補強筋の出荷が低減したことにより、当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は、90億9百万円（前年同四半期比 8.5%減）となりました。

損益面におきましては、原材料価格が比較的安定して推移し、販売価格の維持とともに生産効率化及びコスト削減により原価率が低減し、営業利益は3億39百万円（前年同四半期比 98.0%増）となりました。また、持分法による投資損失の減少等もあり、経常利益は3億76百万円（前年同四半期比 132.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億47百万円（前年同四半期比 205.0%増）となりました。

財政状態

当第3四半期連結会計期間末の財政状態は、総資産が152億3百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億3百万円増加しました。主な要因としましては、電子記録債権が1億32百万円、原材料及び貯蔵品が90百万円、その他流動資産が1億91百万円、建設仮勘定が1億20百万円、投資有価証券が1億49百万円それぞれ増加しましたが、現金及び預金が4億24百万円、受取手形及び売掛金が1億6百万円それぞれ減少したことによるものです。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、43億82百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億22百万円減少しました。主な要因としましては、支払手形及び買掛金が3億26百万円増加しましたが、短期借入金が3億1百万円、その他流動負債が1億24百万円それぞれ減少したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、108億20百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億25百万円増加しました。これにより、自己資本比率は71.2%となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、13百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,400,000	6,400,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株であります。
計	6,400,000	6,400,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	6,400,000	-	1,290,800	-	1,205,879

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 173,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,223,600	62,236	-
単元未満株式	普通株式 2,500	-	-
発行済株式総数	6,400,000	-	-
総株主の議決権	-	62,236	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、全て自己保有株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トーアミ	大阪府四條畷市 中野新町10番20号	173,900	-	173,900	2.72
計	-	173,900	-	173,900	2.72

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ネクサス監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,826,140	2,402,036
受取手形及び売掛金	3,420,548	3,314,300
電子記録債権	1,051,094	1,183,382
商品及び製品	554,440	574,310
仕掛品	324,165	323,336
原材料及び貯蔵品	1,185,891	1,276,394
その他	44,477	236,397
貸倒引当金	1,880	1,856
流動資産合計	9,404,877	9,308,303
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	774,984	746,528
機械装置及び運搬具(純額)	534,552	493,522
土地	3,650,352	3,650,352
建設仮勘定	179,400	299,568
その他(純額)	12,624	12,304
有形固定資産合計	5,151,913	5,202,276
無形固定資産		
その他	42,934	33,860
無形固定資産合計	42,934	33,860
投資その他の資産		
投資有価証券	244,739	394,414
関係会社長期貸付金	73,072	53,831
退職給付に係る資産	145,218	149,625
その他	77,170	100,835
貸倒引当金	39,749	39,716
投資その他の資産合計	500,452	658,990
固定資産合計	5,695,300	5,895,127
資産合計	15,100,178	15,203,430

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,878,065	2,204,431
短期借入金	1,179,000	877,500
リース債務	17,327	17,327
未払法人税等	85,881	65,795
賞与引当金	84,487	31,940
その他	580,376	455,416
流動負債合計	3,825,137	3,652,411
固定負債		
リース債務	120,428	107,432
繰延税金負債	232,090	287,439
役員退職慰労引当金	11,530	12,325
退職給付に係る負債	57,945	65,212
その他	257,930	257,930
固定負債合計	679,924	730,340
負債合計	4,505,062	4,382,751
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,290,800	1,290,800
資本剰余金	1,211,701	1,211,369
利益剰余金	8,218,703	8,373,253
自己株式	88,434	78,706
株主資本合計	10,632,770	10,796,715
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	51,420	104,735
繰延ヘッジ損益	2,825	159
為替換算調整勘定	26,072	25,820
退職給付に係る調整累計額	65,828	54,792
その他の包括利益累計額合計	37,655	23,963
純資産合計	10,595,115	10,820,679
負債純資産合計	15,100,178	15,203,430

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	9,850,685	9,009,888
売上原価	8,085,283	7,143,749
売上総利益	1,765,402	1,866,139
販売費及び一般管理費	1,593,825	1,526,345
営業利益	171,577	339,793
営業外収益		
受取利息	2,661	1,768
受取配当金	13,319	12,002
受取賃貸料	11,427	19,069
為替差益	39,908	20,049
その他	16,507	12,057
営業外収益合計	83,825	64,947
営業外費用		
支払利息	5,430	3,882
持分法による投資損失	86,334	21,546
その他	1,562	2,394
営業外費用合計	93,327	27,824
経常利益	162,075	376,917
特別利益		
固定資産売却益	499	-
特別利益合計	499	-
特別損失		
固定資産除却損	520	727
特別損失合計	520	727
税金等調整前四半期純利益	162,055	376,189
法人税、住民税及び事業税	36,196	100,144
法人税等調整額	44,613	28,265
法人税等合計	80,809	128,410
四半期純利益	81,245	247,778
親会社株主に帰属する四半期純利益	81,245	247,778

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	81,245	247,778
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,613	53,315
繰延ヘッジ損益	1,298	2,985
退職給付に係る調整額	8,576	11,035
持分法適用会社に対する持分相当額	1,859	251
その他の包括利益合計	23,629	61,618
四半期包括利益	104,874	309,397
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	104,874	309,397
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間において、会計上の見積りを行うにあたり、前事業年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の影響を含む仮定に変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形及び売掛金	- 千円	121,896千円
支払手形及び買掛金	-	16,539

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	123,850千円	126,026千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	46,400	7.50	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年11月8日 取締役会	普通株式	46,534	7.50	2019年9月30日	2019年12月5日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	46,534	7.50	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年11月9日 取締役会	普通株式	46,695	7.50	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、土木建築用資材事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	13円11銭	39円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	81,245	247,778
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	81,245	247,778
普通株式の期中平均株式数(株)	6,197,041	6,217,293

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額 46,695千円
- (ロ) 1株当たりの金額 7円50銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2020年12月4日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月5日

株式会社トーアミ
取締役会 御中

ネクサス監査法人
大阪府 大阪市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 森田 知之 印

業務執行社員 公認会計士 岩本 吉志子 印

業務執行社員 公認会計士 岡本 匡央 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーアミの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーアミ及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。